



目次

水道のしくみ

- 水道の水が届くまで 2

水道設備の管理区分

- 家庭の水道の管理は 3
- マンションなどの貯水槽水道の管理は 4

水道料金について

- 水道料金のしくみ 5~6
- 水道メーターの検針と「上下水道料金等のお知らせ」について 7
- 水道料金のお支払いについて 8

困ったときは

- トラブル時の対処方法 9~10
- 修理など水道工事のお申し込みは 11
- 蛇口パッキンの取り替え方 12

水道の凍結にご注意を

- 水道を凍結させないために 13
- もし凍結してしまったら 14

災害に備えて

- ご家庭でできる災害への備え 15
- 災害が起こったら 15
- 建物が停電したら 15
- 「拠点給水施設」をご存じですか? 16

届け出・お問い合わせ・相談窓口

- 各種届け出・お問い合わせ 17
- 相談窓口 18
- こんなときは 18

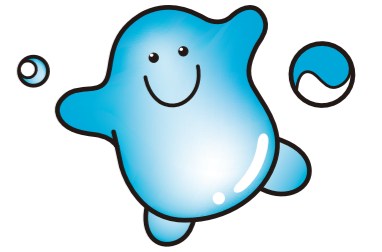
札幌市の水道は昭和12年(1937年)、藻岩浄水場から9万2千人を対象に通水したのが始まりです。これは当時の人口の約45%に当たります。令和3年(2021年)現在、給水人口は197万人で給水普及率は99.9%に達しています。

水道は快適な市民生活に欠くことのできないものです。水道局では安全でおいしい水をいつまでもお届けできるように、未来の札幌にふさわしい水道の整備を進めています。

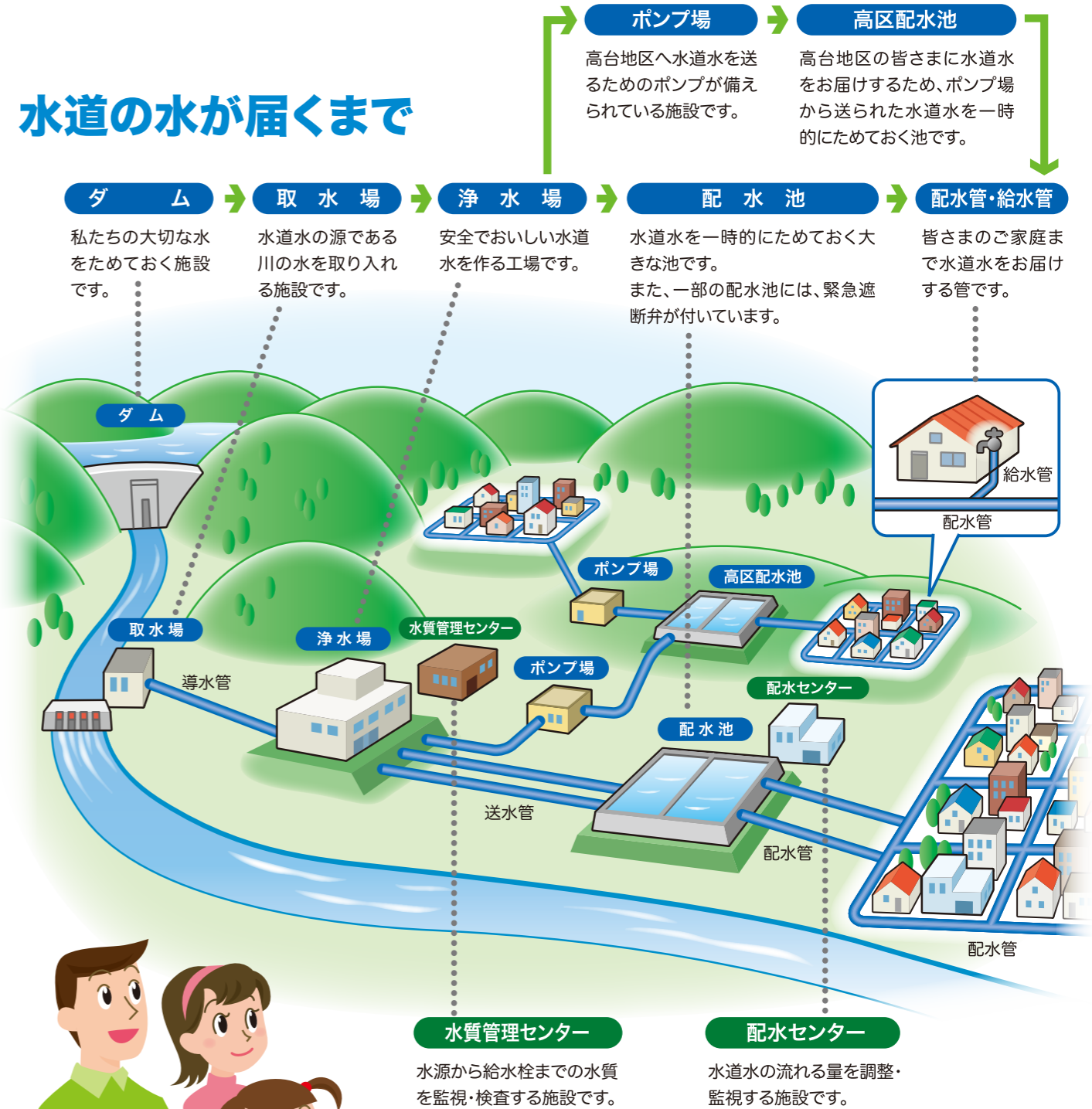


水道のしくみ

水源であるダムや川の水は、そのままでは飲めません。水道局では、蛇口をひねればいつでも安心して飲めるきれいな水を、皆さまのご家庭にお届けしています。



水道の水が届くまで



24時間体制で水をお届けしています

水道局では24時間体制で水量・水質を監視し、ご家庭や事業所などに、安心してお使いいただける水道水をお届けしています。